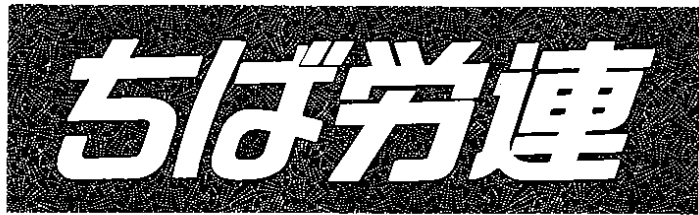


全国一律1000円の最賃実現  
ストップ！安倍「雇用改革」  
消費税増税・TPP参加反対  
許すな「戦争する国づくり」



ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール [chibarouren@axel.ocn.ne.jp](mailto:chibarouren@axel.ocn.ne.jp)

第 268 号 URL 版 2014 年 3 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1 面】

# 要求実現！今こそ声を上げよう

## 3. 13全国統一行動

3 月 13 日、2014 国民春闘で大幅賃上げ獲得や、4 月から行われる消費税増税の中止をはじめとした国民の諸要求を掲げ、「暮らし・営業・雇用守れ！国民大行動」が全国各地で展開されました。千葉県内では 13ヶ所の統一行動が行われ、ストライキや宣伝行動が行われました。



県庁前昼宣伝の様子

### 各地でスト実施

全日赤成田支部では 20 名が早朝ストを決行、増員署名を 105 筆集めました。勤医労は、18 名が半日指名ストを決行、春闘勝利・悪政ストップの朝ビラ配布と、「船橋市民総行動」「重税反対全国統一行動 in 幕張公園」に結集しました。船橋市民総行動では全体で約 150 名、幕張行動には約 70 名が「重税反対」の声を上げました。

### 宣伝で要求訴える

お昼からは、千葉県庁前春闘宣伝行動に各単産から約 70 名が結集。当日ストに入った JMIU や、千葉土建・国公労連・医労連・自治労連の代表が、県庁に対して力強く発言しました。

宣伝行動の参加者は、統一行動のシンボルカラーである黄色のネッカチーフを身につけ、春闘要求をアピールしました。

### 県・労働局に対し現場の実態伝える

午後からは県庁・労働局に対し、要請行動を展開しました。

県庁では①最低賃金を時給 1000 円以上にする事、②公契約条例の制定と国に対し公契約法の制定を求める事、③県内からブラック企業をなくすよう指導していく事、④中小企業に対する支援を強める事、⑤国に対し憲法に反する法制定をしないよう意見をすることを要請。労働局では①最低賃金を時給 1000 円以上にする事、②中小企業に対する支援を強める事、③



午後に行われた県庁要請行動

労働規制改革をストップし、人間らしく働くルールを確立すること、④ブラック企業を根絶するための監督・指導の強化や労働行政を担う職員の増員を要請しました。

要請行動の参加者もそれぞれの立場から要求を伝えました。JMIU千葉地本の代表者は、「先日、組合員が病気による休職届けを会社に提出したところ、一方的に解雇された。こんなことは許されない。証拠の解雇通知書を持ってきたのでぜひ指導してもらいたい」と現場の実態を県、労働局に報告しました。県、労働局はともに「それが事実であれば乱暴なやり方であり、許されることではない」と回答しました。

## 改悪阻止へ運動広めるのは今！

### 労働法制改悪NO！学習決起集会

3月3日、千葉市文化センターで「労働法制改悪NO！3・3学習交流集会」（主催・労働法制改悪反対千葉県連絡会）が開催され48名が参加しました。

連絡会代表の中丸弁護士のあいさつの後、千葉中央法律事務所の島貫美穂子弁護士が「労働法制をめぐる状況と問題点」をテーマに講演しました。安倍政権のもとで、具体的にどのような労働法制改悪が行われようとしているのか、大枠について学習しました。6つの「雇用改革」について、見直しの内容やこれまでの経過、問題点などわかりやすく説明し、「今年はかなり正念場。これから急速に運動を広めて発展していくことが急務です。

今回の内容を持ち帰って、運動を発展させていただければ」とまとめました。

講演後、全労働省労働組合中央執行委員長の森崎巖氏から、厚生労働省の中にいるものとして現政権の「雇用改革」をどう見るかの特別報告がありました。

職場報告では、首都圏青年ユニオンからカフェ・ベローチェ千葉店の争議状況報告、JMIU千葉地本から三和機材の派遣労働者の組織化について、郵政産業労働者ユニオンから郵便局の非正規状況報告と取り組みの紹介がありました。

3名の方からの会場発言後、千葉労連の矢澤常任幹事より、今後の予定と行動提起があり、「労働者が未来に希望を持って働いていける社会を作るために今後とも運動を強めていきたい。みなさんにもこの運動へのご協力をお願いしたい」と閉会のあいさつがありました。



主催者挨拶する中丸弁護士

## 草の根の運動を広げよう

### 秘密保護法千葉の会学習会&総会

秘密保護法に反対する千葉の会は2月25日、「学習会と総会」を千葉市内で行い、88名の方が参加しました。

開会に際し、会代表の鈴木守自由法曹団千葉支部長が、「希代の悪法が数の暴挙で強行成立させられた。この法律は人権と民主主義を根幹から侵害するもので、撤廃の世論を広く市民に広げなければいけない。このあとの学習で学んだことを生かして、今後の運動につなげよう」と挨拶。

学習会では、日弁連・秘密保護法対策本部副本部長の海渡雄一弁護士から「秘密保護法ここが問題だ！～秘密法廃止運動の課題と展望」と題しての講演。海渡弁護士はまず、東日本大震災後の福島第1原発事

故に触れ、事故の 4 日前に東電はマグニチュード 8 クラスの地震が発生した際、15・7メートルの津波が襲うというシミュレーション結果を得ていたにもかかわらず、国と保安院が公表せずにいたことや SPEED I での情報隠しを取り上げて、国民に重要な情報を秘密にすることの実例を挙げ、秘密保護法の危険性を訴えました。また、ツワネ原則と秘密保護法を比較し、秘密指定や秘密期間、秘密解除の保障が全くなくツワネ原則の要求を満たしていない。この法律は警察、特に公安警察に大きな権力を与えるものであると指摘しました。

学習会後の総会では、岸田事務局長がこれまでの経過報告を行い、その後名称を「秘密保護法を廃止させる千葉の会」に変更し、秘密保護法を撤廃させる一点での共同を広げようと呼びかけ、学習会の開催や、署名・宣伝行動を各地域で取り組んでいくことを提案し、満場一致で確認されました。

## 波濤

通勤の電車内、気になるのはマナーである。スマホ片手に…夢中で興ずるゲーム、イヤホンの奥から漏れてくる音楽、LINEでのつながり。もっぱら人間観察をして時を過ごす私の統計によれば、約 7 割の人が何らかの形でスマホと向き合っている結果となった▼電車を降りてもまた、歩きスマホの人並みが押し寄せ、階段でさえ画面を見続ける人も。こちらが気をつけても、もらい事故にだって遭う可能性。生死にもかかわる危険な行為であることをもっと認識してほしいのだ▼便利さは否定しない。「今、必要な情報ですか?」。うつむき加減でいるよりも「前を向いて歩き、人と向き合って行こうよ」と、心で叫ぶ今日この頃です。



【2面】

## 運動の力で賃上げ獲得を

### 公務・民間労組共同で春闘大宣伝

14 春闘では、「日本経済を立て直すためには労働者の懐を温めることが必要」という私たちの主張が広く浸透し、マスコミでもベースアップが話題になっています。労働者の賃上げ要求を無視し続けた大企業を運動で追い詰めている状況が生まれています。

このような状況を生み出す大きな力になっているのが、千葉労連の公務・民間労組共同春闘大宣伝です。今回は、2月 22 日(土)に海浜幕張駅での宣伝に取り組みました。11 団体から 70 人が参加して、ノボリ旗や横断幕で通りを飾り、ショッピングなどで駅を利用する人たちにティッシュとチラシをセットにして配りました。また、ハンドマイクでは、民間労働組合、官公庁労働組合からそれぞれの春闘での決意などが次々と話され、賃金だけでなく、働くものの権利を守



要求を訴えティッシュを配る参加者



る労働組合の姿をアピールしました。

### シール投票も実施 最賃以下にびっくり

同時に現在改悪されようとしている労働者派遣法について賛成か反対か、時給いくらで働いているか、シール投票も実施しました。派遣法改正については回答者全員が「改悪は反対だし、不安定な働き方を続けたくない」と反対に投票しました。時給いくらで働いているかの調査では、千葉県の最低賃金（777円）に少し上乗せした800～900円の回答が最も多く、中には最低賃金以下で働いていると回答した人もいました。

海浜幕張駅での公務・民間労組の宣伝行動は初めての取り組みですが、通行する人たちの反応は上々でした。宣伝行動に参加する側が手づくりの旗やプラカードを準備して、それぞれの要求を掲げるなど、同じ課題での行動に結集する一体感と、創意工夫をしながら自分たちも楽しめる華やかな宣伝となりました。

## 学びを現場の力に

### 千葉労連労働学校開催



真摯な回答を求める参加者

千葉労連民間部会は 14 春闘勝利に向け、各経営者に対して共同で要請行動。大幅賃上げ・夜勤交代制勤務の軽減・医療社会保障予算の拡充などの要求に、積極的かつ真摯な回答をさせることを目的として回答確約行動を行いました。

#### 県内 4 施設に要請

2 月 25 日に行われた県医労連の行動には、関信ブロックの各県医労連や千葉労連、JM I U から 12 人が参加。

東葛病院と勤医協では、「労組要求は理解できる。要請内容は真摯に受け止める」と同時に、「経営努力だけでは困難な課題もあり、診療報酬の引き上げに向けた

労使共同の運動を」との呼びかけもありました。千葉労災病院では、事務長へこの間の非常勤職員の処遇改善などを評価しながらも真摯な回答をするよう要請しました。

#### 有額回答するつもり

2 月 27 日に行われた JM I U 千葉地本の行動には、JM I U 中央本部や千葉労連、医労連から 6 人が参加。

トーアミ、高輪ディーゼルでは組合員への激励行動を行いました。栄製作所では社長が、「有額回答をするつもり」と対応。三和機材はで社長と工場長が、「景気は上向きである。回答はしっかりとする」と対応しました。

## 労働相談 1 ヶ月 ～ “正社員募集” のうそ～

正社員になれると思って働いているが、本当になれるのか不安でならない、こんな相談が多くなっています。

事例：40 代の男性、大手の飲料水メーカーが正社員を募集中と聞き、面談をする。面談した部長から、正社員で給与 30 万円との話があり、部長をよく知る友人の口利きもあるので勤めている会社を辞めて千葉の営業所で働く。1 ヶ月半後給与をもらおうと、17 万円そこそこ。30 万円ではと聞くと、時間外や土日に営業活動をし、歩合で稼ぐ分を含めての話と言われる。時間内だけでももらえるわけないだろうとも言われる。それでも、当面、契約社員だが正社員になれるという話を信じ、時給 1000 円の契約書にサインして働く。この間に部長は異動、次の部長の着任時に正社員の約

束があると話すが、あいまいな返事。1 年が過ぎたが何の話もないので、いつなれるのか催促したところ、勤務内容を一部変更した 1 年間の契約期間を明記した契約書を提示される。印を押すように言われ、相談の電話をかけたという。

正社員の約束を何か証明するものはあるのかと問うと、口頭での話で何もないという。次に、この営業所で、契約社員が正社員になった例があるかと聞くと「ない」との返事。

そこで、新たに提示された契約書にサインすることは 1 年間契約社員として働くということをしたことになるので、常識的には、この間に正社員になることはないと思われると説明し、再度確認することを勧めました。

今、首都圏は、人材を確保することが難しくなっています。特に、千葉の場合は、最低賃金が時給 777 円で、東京は 869 円と差があり、同じ仕事をするなら、東京の方が稼げることになります。そのため、人を引き寄せるためのテクニックとして募集要綱の中に「正社員」という甘い言葉が出てくるものと推測されます。 【中林】